

取組計画書

※取組項目は、13個以上選択してください。
 ※必須項目を選択してください。

1. 事業所の概要

(名称・所在地(市町村まで)・業種を県ホームページに掲載します)

事業所の名称 <small>※申請書の「登録の申請をする事業所の概要」と一致すること</small>			
所在地 <small>※申請書の「登録の申請をする事業所の概要」と一致すること</small>	〒		
担当者	所属		電話番号
	氏名		
メールアドレス			
業種 <small>※当てはまるものに○ ※複数可</small>		農林水産業	卸売・小売業
		建設業	金融・保険業
		製造業	不動産業
		電気・ガス・熱供給・水道業	学術研究・教育業
		情報通信業	宿泊・飲食・生活関連サービス業
		運輸業	医療・福祉業
		その他	

↑その他を選択する場合は、詳細を記入してください。

2. PR項目(県ホームページ掲載用)

- 目標達成に向けて特に重点的に取り組んでいる項目や、独自の地球温暖化対策への取組等、PRしたい事項を100字程度で記載してください。県ホームページに掲載します。
 ※記載内容によっては、修正する場合がございます。

入力文字数:

3. 取組項目

(取り組んでいる項目について選択欄に○を記載してください)

分類	必須項目	番号	取組項目	選択欄
1 地球温暖化対策全般		1	2050年カーボンニュートラルを宣言している。	
		2	2030年度の温室効果ガス削減目標値を設定・公表している。	
		3	自主的に事業所全体で取り組む地球温暖化対策の方針・計画を策定し、方向性を共有している。	
		4	事業所の温室効果ガス排出量を算定し、その結果をホームページなどで公表している。	
		5	事業によるサプライチェーン全体の排出量を算定し、その結果をホームページなどで公表している。	
		6	製品・サービスのライフサイクルにおける温室効果ガス排出量の見える化を行っている（カーボンフットプリント）。	
		7	ICT（情報通信技術）を導入・活用することで、ペーパーレス化やテレワークを促進している。	
		8	デマンド・レスポンスを実施している。 又は、電力会社との間でデマンド・レスポンスを実施する契約を結んでいる。	
		9	国や千葉県が公表している環境に関する情報を積極的に入手し、事業所での地球温暖化対策に活用している。	
2 再生可能エネルギー全般		10	再生可能エネルギー由来の電気を購入している。	
		11	RE100又はRE Actionに参加するなど、使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを達成している、又は目指すことを公表している。	
		12	太陽光発電設備・太陽熱利用設備・地中熱利用設備などの再生可能エネルギー利用設備を設置している。	

3 省エネルギー全般		13	事業所におけるエネルギー消費量のうち、50%以上の省エネルギー化を目指している。		
		14	専門機関による省エネルギー診断等を受診している。		
		15	エネルギー使用量を管理し、見える化・分析を行っている。		
		16	エネルギー・マネジメント・システム（EMS）を設置している。		
		17	事業所の建物が、BELS、省エネ基準適合認定マーク（eマーク）、CASBEE等、環境性能に関する第三者認証制度での認定・認証等を受けている。		
		18	コージェネレーション設備を設置している。		
		必須	19	照明器具や空調機器の定期的な清掃を実施している。	
			20	給湯設備や空調設備の配管を断熱化している。	
			21	ボイラーの燃焼空気量を適正に管理している。	
			22	節水機器の設置により上下水道使用量を削減している。	
			23	「エコマーク」や「再生紙使用マーク」等の環境ラベルの表示がある事務用品等を優先的に購入している（グリーン購入）。	
			24	「国際エネルギースターマーク」や「省エネラベル」等を参考に省エネルギー性能の優れたOA機器等を購入している。	
			25	省エネの責任者及び担当者を決め、組織として省エネの実施体制を整備している。	
			26	ノー残業デーの設定・残業時間の制限など、ワークスタイルの見直しに取り組んでいる。	
	4 エネルギー消費量の削減 (照明・電力)		27	テナントとの省エネ推進体制を構築している。（定例会議の開催・報告会の実施、テナントの省エネ担当者を登録 など）	
		28	テナント向けの省エネマニュアルを作成している。		
		29	テナントにエネルギー消費量・デマンド値を通知している。		
		30	テナントオーナーとの省エネ推進体制に参加している。（定例会議への参加、テナントの省エネ担当者を登録 など）		
		必須	31	業務に支障のない範囲で照明の間引きや部分的な消灯を実施している。	
			32	業務に支障のない範囲で照明の消灯時間帯を設定している。	
			33	事業所内の半数以上の照明にLED照明等の高効率照明を使用している。	
			34	事業所内のトイレ、給湯室、階段等、常時使用しない箇所の照明に人感センサーを導入している。	
			35	事務用機器等の省エネモード等を利用している。	

5 エネルギー消費量の削減（空調）	必須	36	室温の適正管理（一般的に、夏28℃、冬20℃を目安）に取り組んでいる。	
		37	クールビズやウォームビズを実施している。	
		38	空調負荷の低減のためブラインド等を適切に活用している。	
		39	空調の吹出口・吸込口やエアコン室外機の通風を確保している。	
		40	高効率空調設備を導入している。	
		41	屋根面・壁面等の断熱化や遮熱化を図っている。	
		42	二重窓・複層ガラス・遮熱フィルム等による窓の断熱化や遮熱化を図っている。	
6 自動車の燃料消費量の削減		43	プラグインハイブリッド自動車・電気自動車等の次世代自動車を導入している。	
		44	運転を担当する従業員にエコドライブの実施を促している。	
		45	運転を担当する従業員又は従業員グループ別の燃費を把握している。	
		46	事前に配送・配車の計画を作成することで、待機時間や空荷での走行などを削減し、効率的な配送を行っている。	
		47	共同集荷・集配などによる積載率の向上を図るため、事業所や事業者間の連携に取り組んでいる。	
7 廃棄物の削減		48	3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいる。	
		49	3Rに加え、Renewable（バイオマス化・再生材利用等）に取り組んでいる。	
		50	両面コピー、使用済みの裏紙使用、資料の電子化等により紙の使用量の削減を実施している。	
8 森林の保全・緑化の推進		51	森林の整備や保全活動に参加・協力している。	
		52	敷地や建物（屋上・壁面等）の植栽や緑化をしている。	
9 従業員への普及啓発		53	節電や節水、紙の使用量削減など、従業員の見える位置に温暖化対策の啓発物等を掲示している。	
		54	従業員に、通勤時のエコ通勤や外出時のエコ出張を推奨している。（公共交通機関・自転車の利用等）	
		55	家庭向けの節電・省エネに関する情報であっても、従業員と情報共有している。	

合計	
----	--

※登録基準:「3. 取組項目」の全55項目中、必須項目3項目含む13項目以上を選択すること。